

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

2016年 造園業務ダンピング問題 解決に向け大きな一歩を記す

市外業者のダンピング「なんとかしたい」

長年、吹田市で造園の仕事をつづけてきましたが、「最近、今までのように仕事がとれない。」という会員からの声をうけて4月18日に現状を話し合いました。

- ① 造園業務にはダンピング対策が設定されていない。
- ② 地元優先発注としながらそうならない。
- ③ 市役所に要望書を出して話し合ってきたが前にすすまない。大きく3つのことがわかりました。



これまで吹田民商が関わってきた吹田市産業振興条例や吹田市商工振興ビジョン2025や、後藤市長の施政方針、毎年提出している吹田市への要望書などの説明を行いました。そして、

- ① 条例には「産業基盤の安定化及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り」とうたわれていて、
- ② ビジョンには、「市内官公需における中小業者の受注機会の増大に向けた取組」が明記されている。
- ③ 施政方針では「既存企業の活動の安定化」が表明されている。

以上のことを確認し、学習して認識を共有化することができました。また、吹田市に要望書を提出することも決まりました。

吹田市と官公需問題で懇談

「産業振興条例」の考え方が浸透していないことが浮き彫りに

5月10日、市内で造園業を営む事業者6名と工藤会長、村上副会長、事務局が参加し、吹田市からは地域経済振興室、契約検査室、公園みどり室、道路室に対応して頂きました。まず、西尾常務理事から市長の施政方針や吹田市産業振興条例、吹田市商工振興ビジョン2025を説明し、「条例などを基に規定をつくる」ことを全部署が回答しました。しかし、情報公開で入手した「入札結果等閲覧台帳」には、落札価格の大幅な値崩れの実態があり、これが「公平な競争」「適正な価格」と言えるのかの質問に、公園みどり室長は「ダンピング傾向にあるとの指摘はそのとおりです。問題だとの認識はある。」としたものの「低価格で仕事内容も良質であり、喜ばしい。」とも回答しました。ここには、「予定価格とは何か。適正な価格とは何か。官公需とは何か。」という視点が欠落し、吹田市産業振興条例の「産業基盤の安定化及び強化並びに地域経済の循環及び活性化」の視点もありません。

この話し合いを通じて、産業振興条例等の精神が市役所内に浸透していない実態が明らかになりました。

土木部独自の規定を約束

問題の解決にむけて大きな一歩を記す

7月25日、造園関係業者7名や工藤会長を含む13名が参加し、吹田市からは総務部、都市魅力部、土木部、市民部に対応して頂きました。5月の懇談の後、

「平成27年度中小業者に関する国等の契約の基本方針」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」など国の動向を調べ、事前に吹田市に提起しながらこの日を迎えました。土木部は、今後のダンピング防止策として「低入札価格調査制度」、「最低制限価格制度」、「とり抜け方式(受注制限)」の何れかを他市の事例を見ながら検討している段階であること、新制度実施の時期は来年の4月1日からと明言しました。また、「市内本店業者の受注機会の増大」については、土木部独自の規定をつくることを了承し、茨木市や帝国データバンクが調査した先進自治体の事例を参考にすることを約束して頂きました。



吹田市都市魅力部との懇談

11月7日、工藤会長を含む11名が参加し、中島都市魅力部長、大下地域経済振興室長をはじめ6名の方に対応して頂きました。土木部で吹田市産業振興条例が理解されず、市外業者の登録増加やダンピング問題が起きたことについて、地域経済振興室からは、重く受け止めており、土木部へは条例の全般的な説明を既におこなったこと、今後の市内業者優先の対策は契約検査室と協議していくとの回答がありました。



12月12日には3回目の意見交換も行いました。造園業を営む会員からでた声が吹田市政を動かそうとしています。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！